

動物実験に関する検証結果報告書

専修大学

動物実験に関する外部検証事業

(公益社団法人日本実験動物学会)

平成 30 年 3 月

日実動学一外検発 第 H29-26 号一報
平成 30 年 3 月 19 日

専修大学
学長 佐々木 重人 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

公益社団法人日本実験動物学会
理事長 浦野 徹

対象機関：専修大学
申請年月日：平成 29 年 6 月 20 日
訪問調査年月日：平成 29 年 11 月 22 日
調査員：浦野 徹（自然科学研究機構・生理学研究所）

検証の総評

専修大学は、神田キャンパスと生田キャンパスに 7 学部が設置されている私立総合大学である。このうち、動物実験は生田キャンパスの人間科学部心理学科にある 1 か所の飼養保管施設で行われている。動物実験は、文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（以下、基本指針とする）」を踏まえ、平成 20 年 4 月に「専修大学人間科学部動物実験取扱内規」が定められており、学長のもとに動物実験委員会が組織され、動物実験計画書をはじめとする様式もそろえ適正な体制が整備されている。さらに、動物実験計画等の審査、動物実験の実施結果に対する学長への助言、議事録の保存が実施されている。今後、「専修大学人間科学部動物実験取扱内規」に、学長の責務、動物実験委員会の構成、人と動物の共通感染症等の一部の条項を規定することにより、さらに充実した体制の構築を図られたい。実験動物の飼養保管状況については「専修大学実験動物飼養保管マニュアル」「異常事態とその対応マニュアル」が定められているが、実験動物の飼養保管方法や逸走時、地震・火災などの異常事態発生時の対応方法についての内容を見直し、さらに充実させた飼養保管・異常事態対応ができるよう改善を検討されたい。動物実験委員会、動物実験、安全管理を要する動物実験、教育訓練、自己点検・評価、情報公開の実施状況については適切に行われているが、入退室を記録するシステムを整備するなどしてセキュリティの強化を図られたい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

基本指針を踏まえ平成 20 年 4 月に「専修大学人間科学部動物実験取扱内規」が定められ、動物実験計画書等の様式も整備されている。ただし、「専修大学人間科学部動物実験取扱内規」について、研究機関の長の責務、動物実験委員会の構成、人と動物の共通感染症等の一部の条項で規定内容が不十分な点がみられる。また、「安全管理に特に注意を払う必要がある動物実験等」に関する規定が欠落している。よって、規程及び体制等の整備状況についての自己点検・評価結果を「機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

4) 改善に向けた意見

研究機関の長の責務、動物実験委員会の構成、人と動物の共通感染症等について、基本指針や環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（以下、飼養保管基準とする）」に則した適切な規程となるよう改訂されたい。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「専修大学人間科学部動物実験取扱内規」において、動物実験委員会の任務等が定められており、3 種のカテゴリーに属する委員も配置された委員会が置かれている。よって、動物実験委員会について、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

4) 改善に向けた意見

「専修大学人間科学部動物実験取扱内規」において、基本指針に示されている 3 種のカテゴリーについて明記されることを検討されたい。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「専修大学人間科学部動物実験取扱内規」において、動物実験計画や動物実験施設の審査・報告・承認等の手続きが規定されている。これらの手続きを進めるための各種書式や手続き内規も定められており、基本指針に則した実施体制が整備されている。よって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

動物実験計画書において、微生物学的品質、実験を行う場所、人道的エンドポイントの記入欄がないので設けることを検討されたい。

4. 安全管理をする動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「専修大学遺伝子組換え実験安全規程」「専修大学実験動物飼養保管マニュアル」において、遺

伝子組換え動物を用いる実験についての規定と実施方法が定められている。よって、安全管理をする動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

「異常事態とその対応マニュアル」では、動物実験等にかかる異常事態の事例とその対応、事故報告書の提出、災害時の対応が示されている。よって、実験動物の飼養保管の体制について、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

実験動物の飼養保管の体制について、「異常事態とその対応マニュアル」に逸走時や地震・火災時の具体的な対応を整備されたい。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

特になし。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験委員会は、動物実験計画の審査、動物実験の実施結果に対する機関の長への助言、議事録の保存を実施している。よって、動物実験委員会について、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験計画の審査、承認、実験実施報告書の提出の手続きが適正に実施されている。よって、動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験は安全に実施されており、事故等の発生もない。よって、安全管理を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

「専修大学実験動物飼養保管マニュアル」「異常事態とその対応マニュアル」が定められているが、実験動物の飼養保管方法や異常事態発生時の対応方法に関して具体的に示されていないことから、実際に適正に実施されているか不明である。よって、実験動物の飼養保管状況についての自己点検・評価結果を「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

「専修大学実験動物飼養保管マニュアル」および「異常事態とその対応マニュアル」において、実験動物の飼養保管方法や異常事態発生時の対応方法に関して具体的に示し、それに従って実際

に適正に飼養保管されたい。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

施設等の維持管理の状況では、入退室管理について記録するシステムが整備されておらずセキュリティが不十分である。また、施設の整理整頓、空調設備の保守点検記録、飼育室の温湿度等の記録がない。よって、施設等の維持管理の状況について、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

入退室記録システムの設置および施設の整理整頓、空調設備の保守点検記録、飼育室の温湿度等の記録を行うことにより、施設等の維持管理状況を確認できる方策を整備されたい。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

教育訓練では、実施日時や講師の氏名、受講者数、教材の保存および法令等機関内規程等の内容を実施している。よって、教育訓練の実施状況について、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

教育訓練の内容について、安全確保や人獣共通感染症等を教育することを検討されたい。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

機関による自己点検・評価は、基本指針に適合し適正に実施されている。情報公開では、機関内規程、自己点検・評価の結果、実験動物の飼養保管状況、実験計画書の承認件数、教育訓練の実績、動物実験委員会構成が公開されている。よって、自己点検・評価、情報公開について、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

特になし。